

Public Interest Incorporated Foundation for Shiretoko Institute of Wildlife Management

設立財団ニュースレター

Vol. 21

2020年9月15日発行

■ 野生動物管理の人材養成体制の展望と 教育プログラムの作成について ■

梶 光一

日本学術会議の検討委員会で副委員長を務めた梶光一氏（東京農工大学名誉教授・当財団理事）に、専門の人材養成に関する経過と現状、今後の展望について寄稿いただきました。

日本学術会議の回答

2018年6月、環境省自然環境局長は、人口が急激に減少する社会で顕在化する野生動物とヒトとの軋轢に対し、野生動物管理の課題と解決のための方策、科学的野生動物管理システムの具体的なイメージと構築にあたっての要件、ならびに野生動物管理システムを担う人材養成システムの3点について、日本学術会議（山極寿一会長）に審議依頼を行った。日本学術会議は、課題別委員会「人口縮小社会における野生動物管理の在り方の検討に関する委員会」（鷲谷いづみ委員長）を設置し、2019年8月に「人口縮小社会における野生動物管理の在り方」として以下の5つの提言を回答としてまとめた。これらの提言は、科学的データに基づく野生動物管理システムの構築、科学的研究の推進と人材の養成は喫緊の課題である、と要約される。

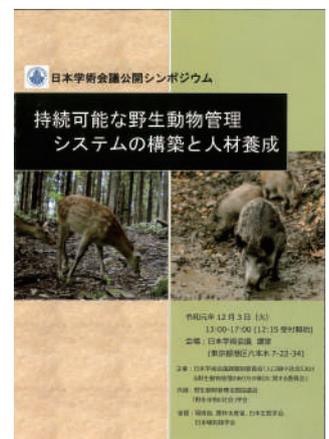
- (1) 統合管理のための省庁間施策連携と基礎自治体の専門組織力の強化
- (2) 地域資源を持続利用するためのルールとしくみの必要
- (3) 管理放棄地も含む包括的土地利用計画のための科学と

基礎自治体並びに地域コミュニティの役割

- (4) 科学的データの集積と運用のための市民に開かれた学術研究のしくみの構築
- (5) 地域に根差した野生動物管理を推進する高度専門職人材の教育プログラムの創設

鳥獣保護管理法と人材養成

従来、経験に基づいて手探りで進められた来た我が国の鳥獣行政の大きな転機となったのは、1999年に鳥獣法が改正され、都道府県が科学的・計画的に実施するための特定鳥獣保護管理計画制度が創設されたことである。その後の20年間は野生動物管理に関する法律改正や法制度の整備がおよびただしくなされ、野



日本学術会議公開シンポジウム (2019年12月3日)

生動物管理の必要性が緊急を帯びた課題となっていることを示している。鳥獣保護法は、2002 年、2006 年、2014 年に立て続けに法改正がなされた。2002 年の改正のおりには、生物多様性の保全が目標に加わり、2006 年の改正のおりには、休猟区における狩猟の特例等が加わり、2014 年の改正のおりには、法律の名称変更がなされ鳥獣保護法が鳥獣保護管理法となり、シカ・イノシシなど増加が著しい大型獣に対する捕獲強化のための制度と新しい捕獲の担い手の参入を可能とする一方、国が行う希少鳥獣対策として、希少鳥獣保護計画と特定希少鳥獣管理計画の制度が創設された。

しかし、国の法制度が整備されても、その法の趣旨にそって科学的なデータに基づく野生動物管理システムの構築とその担い手である人材養成の仕組みについては未整備であり、先の日本学術会議の回答にあるように喫緊の課題となっている。

北海道で長らく鳥獣行政に携わってこれ、その後酪農大学教授に転じられた赤坂猛氏は、直近の 20 年間で 3 度の鳥獣保護法の改正（1999 年、2006 年、2014 年）のたびに、「鳥獣専門員の育成、確保等」に係る衆参両院の環境委員会より付帯決議が出されたにもかかわらず進展しない現状を、1 世紀前の狩猟法全部改正（1918 年）のおりに衆議院からの希望条件にあった「都道府県への狩猟取締官配置」が履行され、かつ大学での研修が義務づけられていたことと対比させ、付帯決議の履行を強く訴えている（赤坂 2018）。

専門的職員配置の現状と方向

環境行政では鳥獣保護法以外に、2005 年には自然再生推進法が制定され、生態系復元のために知床世界自然遺産地域などでシカの個体数管理が開始され、同年、特定外来生物法が制定されている。農林水産行政では、2007 年に鳥獣害防止特措法が議員立法で制定され、2012 年と 2014 年に改正が行われている。以上のように、野生動物の保全と管理についての専門的知見と技術の必要性が以前にもまして高まっているのが現状である。

しかし、環境省による専門的職員の配置状況の調査（2018 年 4 月 1 日現在）によると、全都道府県鳥獣行政担当職員 4,361 名のうち専門的職員は、37 都道府県に 148 名（3.4%）、このうち学位（学部、修士、博士）を有する者はわずか 58 名（1.3%）に過ぎない。専門的

職員が 10 県で不在であり、鳥獣行政はどのように実施しているのだろうか。

アメリカ合衆国で科学的な野生動物管理が開始されたのは、1933 年とされている。この年に連邦政府や州による野生動物管理・保全の予算を保証するための法律が制定され、大学での野生動物管理のためのカリキュラムが導入されたからである。1935 年には、連邦政府、州機関、大学が協力して大学院教育研究を実施するための野生動物研究共同ユニットが導入され、現在、38 州に 40 ユニットがある。1937 年に The Wildlife Society（野生生物学会が設立され、Certified Wildlife Biologists（認定野生動物学者）の認証が実施されている。法律の策定、人材育成のための教育カリキュラムの整備、人材の質の保証がセットになって、科学的な野生動物管理制度が成り立っているのである。

「野生動物管理教育プログラム」の検討がスタート

日本学術会議の回答を契機に行政と研究者が連携した新たな動きを紹介しよう。農林水産省農村振興局・林野庁森林整備部・林野庁国有林部・環境省自然環境局と研究者 10 名からなる「野生動物管理教育プログラム検討会」が設置された。

本検討会は、適正な保護管理を推進するためには、生態学、野生生物管理学、被害防除、狩猟、森林管理、農村計画等の多様な分野に関する専門的知見を有し、野生動物管理と地域社会の諸問題を統合的に捉えて、現場の課題解決のための科学的な計画立案、実践、モニタリングを担い得る野生動物管理の人材が不可欠であることを踏まえ、今後育成すべき人物像や野生動物管理教育モデル・コア・カリキュラムに関する検討を行うことを目的としている。コア・カリキュラムとは、学ばなければならない必要最低限の科目群を意味する。検討会の開催期間は 2020 年度から 2021 年度までとし、各年度 3 回程度の検討会の開催を予定している。第 1 回目の会議は 6 月 2 日に農水省で開催されたが、新型コロナウイルス感染症の拡大さなかにあって、委員は Web で各地から参加した。初回の会議は、共通認識を得ることを目的として、野生動物管理教育に関する現状について確認するとともに、育成すべき人物像、そのために必要となる野生動物管理教育プログラムの目指す方向性について検討した。

会議では現在実施されている教育や研修プログラムとして、以下の5つの事例が紹介された。

- ・獣医学における教育プログラム（鈴木正嗣）
- ・酪農学園大学における教育プログラム（伊吾田宏正）
- ・東京環境工科専門学校 高度自然環境管理学科 野生動物管理技術コース（黒崎敏文）
- ・関係省庁における取組（農林水産省・林野庁・環境省）
- ・ワイルドライフソサエティにおける教育プログラム（認証制度）（梶光一）

続いて育成すべき人材像や有すべき能力・技術について議論が行われたが、ここでは当財団が作成した人材養成に関する資料が参考にされたほか、中川業務執行

理事も意見を述べた。

第2回目の会議は8月18日に虎ノ門の民間会議室でWebを用いて開催され、コアカリキュラムの記載内容についての検討のほか、養成した人材の出口やプログラムの実施スケジュールについても検討した。第3回目の会議は来年1月に開催され、コアカリキュラム（素案）を完成させる予定である。

（文献）

赤坂猛（2018）現代の「シシ垣」を築け！ / 鳥獣行政を支える「研究機関と専門家」, グリーンパワー 2018年4月号。

今年度のイベント開催について

当財団の主催事業には毎年たくさんの皆様に参加いただき、厚くお礼申し上げます。

今年は世界的な拡大を見せた新型コロナウイルス感染症の防止のため、国内の様々な活動が影響を受けています。当財団でも主催事業の開催方法などを検討してきましたが、全国各地から集合するイベントや、対面による教育・普及活動は感染症の拡大防止の観点から、当面の間開催を見送ることといたしました。今年度に開催を予定しておりました当財団主催のイベントを下記の通り変更させていただくことになりました。ご理解の程よろしくお願いたします。

知床ネイチャートーク

毎年夏に斜里町ウトロのホテルを会場に開催していましたが、当面延期とさせていただきます。なお、今後の推移を見定めながら、開催が可能となりましたら改めてご案内いたします。

知床ネイチャーキャンパス 2020

例年秋に知床世界遺産エリアと周辺地域をフィールドに、数日間のプログラムを開催して来ましたが、今年度は受講生・講師が集合して行う内容は中止とさせていただきます。なお、オンラインによる別途プログラムの開催について検討中です。実施が決まりましたら改めてご案内いたします。

その他、5月23日から延期をしておりました札幌シャチの会（当財団を応援する市民の会）主催の特別講演会（札幌開催）も当面開催の目処が立っておりません。新型コロナウイルス感染症の拡大が収束し、国内の様々な活動が再び活発になる日が来ることを願っています。当財団のイベントに関する情報は、ホームページ（ブログ）やSNSによりご案内いたしますので、今後ともよろしくお願いたします。



昨年開催の「知床ネイチャーキャンパス 2019」の様子

理事会・評議員会報告

令和 2 年度第 1 回理事会

(定款第 36 条に基づく「決議の省略」による)
理事会の決議があったと見なされた日：
2020 年 6 月 4 日

決議事項

第 1 号議案

「令和元年度（2019 年度）事業報告書」承認の件

第 2 号議案

「令和元年度（2019 年度）決算報告書」承認の件

第 3 号議案

令和 2 年度第 1 回評議員会（定時）招集の件

書面による同意の意思表示にて可決しました。

令和 2 年度第 2 回理事会

開催日時 6 月 20 日（日）午後 4 時～午後 6 時 10 分

開催場所 Web 理事会として開催。出席者全員は Zoom によりオンライン接続されました

決議事項

第 1 号議案 代表理事及び業務執行理事の選任

第 2 号議案 顧問の選任

報告事項

1. 代表理事・業務執行理事の業務報告
2. 賛助会員の加入状況及び募金の状況について

協議事項

1. 今年度以降の業務展開について

令和 2 年度第 1 回評議員会

(定款第 20 条に基づく「決議の省略」による)
評議員会の決議があったと見なされた日：
2020 年 6 月 20 日

決議事項

第 1 号議案

令和元年度（2019 年度）事業報告書」承認の件

第 2 号議案

「令和元年度（2019 年度）決算報告書」承認の件

第 3 号議案

評議員選任の件

第 4 号議案

評議員長選任の件

第 5 号議案

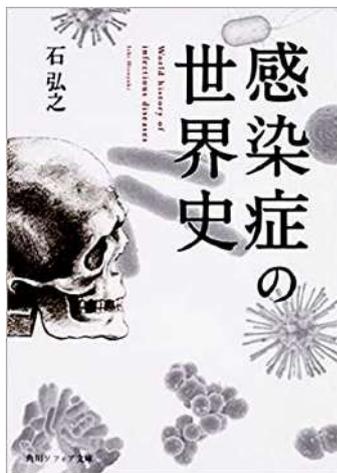
理事・監事選任の件

書面による同意の意思表示にて可決しました。



新しいパンフレットができました。知床ネイチャーキャンパスを中心に、当財団の活動紹介をしています

知床自然大学院大学設立財団のおすすめ本紹介



感染症の世界史

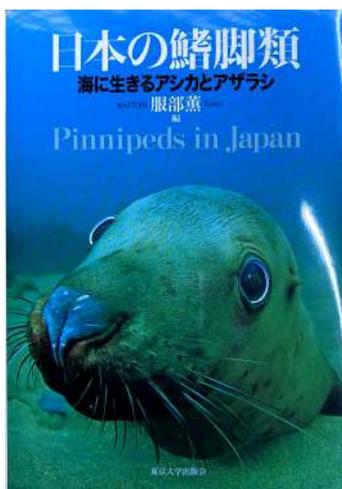
石 弘之 著

角川文庫 (2018 年) 1,080 円 + 税

著者は環境問題研究家で当財団の顧問でもあります。地球環境問題をはじめとする多数の著作のなかで、「感染症」というと分野違いかと思われましたが、さにあらず。感染症は農耕・牧畜、都市化、乱開発など環境問題と深い関わりがあるのです。歴史上の数々の感染症の事例を、豊富なエピソードを交えて紹介されており、興味深く読ことができます。

また、ヒトのたんぱく質を作る遺伝子の約半分はウイルスに由来しており、哺乳動物の胎児はウイルスが守っているという学術的知見の紹介には驚かされました。歌人で細胞生物学者の永田和弘氏も今回のコロナ問題で同様のコメントと、そして「人間はウイルスと共生してきた」と語っています。このニュースレター発行の頃、新型コロナウイルスは収束に向かっているのでしょうか？終息したあとも、「喉元過ぎたこと」ではなく、今や人類は野生生物だけでなく、ウイルスとも共生する姿を想像すべきなのかもしれません。そしてSDGs達成を真剣に追及せねばならないことも意味しているようです。本書はそのための思考を助けてくれると思います。

(家村 充尋)



日本の鰭脚類

服部 薫 編著

東京大学出版会 (2020 年) 6,900 円 + 税

鰭脚類(ききやくるい)と聞いてピントこなくても「ひれあしるい」と訓読みするとイメージがわくことでしょう。海の生活に適応し、四肢が「ひれ」に変わった肉食の哺乳類、アザラシやアシカの仲間です。分類と進化、食性などの生態や生理、保護と管理、漁業との関係など、編者を含めて12人の研究者が分担執筆しています。ゼニガタアザラシは、北海道太平洋沿岸の岩礁に上陸し繁殖する種で、絶滅危惧種として保護されてきました。一方、近年の個体数の回復と共に漁業被害が発生し、上陸場の周辺では定置網に入ったサケの食害が深刻化しています。本書では、ゼニガタアザラシの定住性や行動に関する研究成果が紹介され、これらの研究が被害発生メカニズム解明につながって行くことがわかります。大型の鰭脚類であるトドも国際的な希少種ですが、オホーツク海では近年個体数が回復し、北海道へ回遊するトドによる漁業被害が増加しています。

野生動物との共存は海域でも大きな課題です。本書から鰭脚類研究の最近の成果を知ることができるとともに、海の哺乳類と人との共存を考える良い機会となることでしょう。

(中川 元)

令和元年度事業報告

＝ 概要 ＝ 令和元年度は財団設立から 7 年目、公益財団法人認定から 6 年目となり、定款に沿った公益目的事業の取り組みを積極的に行うと共に、公益法人制度に則った正確な組織運営に努めました。

計画策定事業では、設立を目指す教育機関の教育プログラムや教育課程、教育体制や教育機関のあり方について、計画策定専門委員会での議論を深め、専門家、関係行政機関との意見交換の場を多く設けて検討を継続しました。

教育活動の実践を通して必要な教育プログラムを検討し、計画策定に生かすため「知床ネイチャーキャンパス 2019」を開催しました。目指す教育の姿を「見える形」で紹介し、養成する人材像とその教育プログラムを広く示す広報活動としても位置づけています。フィールド実習と演習に加えて、今年度は初めてオンライン講義も取り入れ、効果を上げることができました。

日本学術会議の検討会へ参画し、国への提案の中で人材養成のための教育プログラム創設の重要性が強調されました。また、地元自治体への報告や意見交換の場を持ち、協力関係の拡大につなげました。広報活動では「知床ネイチャートーク」の開催、ニュースレターの発行やブログ、SNS の活用を行いました。賛助会員や支援者との共催によるセミナーの開催や交流の場を設けて、支援の輪を広げる活動を展開しました。

I 公益事業

1 知床自然大学院大学設立準備事業

(1) 知床自然大学院大学計画の策定と専門委員会の開催

保護管理や問題解決に当たる専門職の現場教育に重点を置いた教育プログラムや教育体制の検討を進め、令和元年度第 1 回（通算第 9 回）計画策定専門委員会を開催しました。知床ネイチャーキャンパス 2019 の開催結果の評価を行い、2016 年以降 4 年間の結果をもとに新たな教育事業の展開と、教育機関設立へ向けた国内連携体制等について検討を行いました。また、保護管理体制の確立と出口戦略、人材養成と認証制度についても議論を行いました。

第 9 回計画策定専門委員会

日 時：2020 年 2 月 21 日（金）午後 1 時 15 分～15 時 40 分

場 所：北海道立道民センター・かでの 2.7（札幌市）

参加者：委員 8 名、オブザーバー 1 名



<知床自然大学院大学設立財団計画策定専門委員>

委員長	梶 光一	東京農工大学名誉教授・財団理事	委員	中川 元	元知床博物館館長・財団業務執行理事
副委員長	中村太士	北海道大学大学院農学研究院教授	委員	松田裕之	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
委員	小林万里	東京農業大学生物産業学部教授	委員	横山真弓	兵庫県立大学自然環境科学研究所教授
委員	桜井泰憲	北海道大学名誉教授	委員	吉田正人	筑波大学大学院人間総合科学研究科教授
委員	鈴木正嗣	岐阜大学応用生物科学部教授	オブザーバー	大泰司紀之	北海道大学名誉教授・財団顧問
委員	敷田麻実	北陸先端科学技術大学院大学教授	オブザーバー	渡辺綱男	元環境省自然環境局長・財団顧問
委員	曾野知雄	レスコム北海道合同会社代表	オブザーバー	田中俊次	東京農業大学名誉教授・財団代表理事

(2) 地元自治体・地元環境団体との 連携協力体制の構築

斜里町とは定期的な意見交換の場を持ち、教育事業への講師派遣などで協力をいただきました。地元の公益財団法人、知床財団には知床ネイチャーキャンパスの講師や現地実習で指導協力をいただき、環境省や林野庁の現地機関にも受講生の指導をいただきました。その他、道内の NPO 法人など環境関係団体との交流を深め、野生生物に関するイベント参加や意見交換を行い、広報活動への協力と教育機関設立への理解と協力を求めました。

(3) 設立資金確保の取り組み

教育機関設立計画の策定や知床ネイチャーキャンパスなどの教育実践活動、人材養成と教育機関の必要性を訴える普及啓発活動に必要な活動資金、及び知床に教育機関を設立するための資金獲得へ向けた取り組みを継続しました。活動資金の獲得では賛助会員の増加を目指しましたが十分な成果を得られず、新たなパンフレット作成準備を行い次年度の取り組みに備えました。設立資金については具体的な教育機関・教育体制の計画策定に合わせた獲得計画を検討しました。

2 普及啓発・広報事業及び調査研究事業

(1) 「知床ネイチャーキャンパス 2019」の開催

<事前オンライン講義>

日時：2019年9月7日、8日

<知床実習>

日時：2019年9月11日～13日

場所：実習 - 知床世界自然遺産地域内と周辺フィールド

：演習・宿泊 - 斜里町ウトロ、ホテル知床

講師：愛甲哲也、石川幸男、石名坂豪、卜部浩一、敷田麻実、高橋満彦、野別貴博、村田良介、中川元

他に現地指導として知床財団の職員、環境省、林野庁、斜里町の担当職員の方々に協力をいただきました。

受講生：24名

→北海道、宮城県、新潟県、東京都、岐阜県から大学生・大学院生 22名、社会人 2名が参加。

テーマは「現場で学ぼう 知床の課題解決にチャレンジ」。今回は現地実習の前にオンラインによる 8 つの講義を行い、各地に分散する受講生と講師が Web 会議ソフトにて双方向で結ばれました。知床実習では「森林再生」「河川生態系の復元」「ヒグマとの共存」について各地でフィールドワークを行い、講師から現状と課題について話を聞きました。また、チーム単位で国や自治体が運営する現地機関を訪れ、様々な聞き取りを行うなどワークショップを行い、課題解決についての提案をまとめました。提案の発表は地元町民や関係機関の皆さんにも出席いただき、受講生、講師と一体となったディスカッションを行うことができました。



(2) 「知床ネイチャートーク」の開催

令和元年度の「知床ネイチャートーク」は夏と冬に分け、Summer Talk を 2019 年 8 月に 2 回、Winter Talk を 2020 年 1 月に 2 回、いずれも斜里町ウトロのホテルで開催しました。知床を訪れた観光客や地元住民を対象に、知床の自然と歴史、野生生物と人との関わりや保護管理対策いずれもについて、季節の話題を入れながらわかりやすく解説し、当財団が実現に取り組む教育機関性と人材養成の必要性について説明しました。

Summer Talk

第 1 回	8 月 22 日 (木)	午後 8 時～9 時	KIKI 知床ナチュラルリゾート	約 45 人参加
第 2 回	8 月 23 日 (金)	午後 8 時～9 時 15 分	ホテル知床	約 55 人参加

Winter Talk

第 1 回	1 月 24 日 (金)	午後 8 時～9 時 10 分	知床第一ホテル	約 35 人参加
第 2 回	1 月 26 日 (日)	午後 8 時～9 時 10 分	北こぶし知床 ホテル&リゾート	約 25 人参加



(3) 賛助会員・支援者の集いの開催

札幌圏で知床自然大学院大学設立財団を応援する市民の会「札幌シャチの会」では 2019 年 11 月から 2020 年 2 月までに 4 回のセミナーを、2020 年 3 月に特別講演会の開催を計画しましたが、第 4 回セミナーと特別講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から次年度への延期となりました。

<札幌シャチの会リレーセミナー>

会場：札幌エルプラザ

第 1 回 「野生生物の保護管理の必要性」

11 月 6 日 (水) 18:30～ 講師：鈴木幸夫
参加者：23 名

第 2 回 「世界自然遺産知床の価値 特異性」

12 月 11 日 (水) 18:30～ 講師：中村康江
参加者：24 名

第 3 回 「知床の歴史 保護の歩みと現況」

1 月 22 日 (水) 18:30～ 講師：神山和義
参加者：17 名

第 4 回 2 月 26 日開催予定 ※次年度へ延期
特別講演会 3 月 26 日開催予定 ※次年度へ

「首都圏賛助会員・支援者の」会では、講演・学習会「持続可能な社会と SDG s (仮題)」(講師：多田博之)を企画し、3 月 13 日開催とお知らせしていましたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から延期となりました。

(4) 関係団体との連携

前年度より日本学術会議「人口縮小化社会における野生動物保護管理のあり方の検討に関する委員会」に参画し、その回答に基づく 12 月 3 日開催の同会議主催シンポジウムに参加しました。

(5) 「設立財団ニュースレター」の発行

令和元年度はニュースレターを 3 回発行し、賛助会員や関係者に送付するとともに、ホームページに PDF 版を掲載しました。

<第 18 号> 2019 年 11 月 15 日発行 16p
日本学術会議の回答、平成 30 年度事業報告決算報告、財団のおすすめ図書紹介、評議員会・理事会開催報告、セミナー開催案内他。

<第 19 号> 2019 年 12 月 27 日発行 16p
知床ネイチャーキャンパス 2019 の開催結果報告、日本学術会議公開シンポジウム参加報告、「野生生物と社会」学会参加報告、その他活動報告。

<第 20 号> 2020 年 3 月 25 日発行 8p
知床&ワイルドライフマネジメント NEWS、知床ネイチャートーク・リレーセミナー等活動報告、財団おすすめ図書の紹介、専門委員会・理事会報告他。

(6) ネットを活用した広報活動

<ホームページの運用と公式ブログの更新>

ホームページを財団活動を紹介する主要な場として運用し、行事の案内や活動の結果報告を掲載しました。加えて、「野生生物との共存」「専門家の必要性」「育成する人材像」等について写真を使ったわかりやすい解説を掲載し、財団の目的や理念を紹介すると共に賛助会員募集や支援要請を行いました。また、設立趣旨や定款・役員等の基本情報や、各年度の事業計画・事業報告、予算書・決算書等の情報公開、ニュースレターの各号の公開をホームページの中で行いました。公式ブログでは知床の自然に関するものや行事の案内、活動報告等 8 回の更新を行いました。

<SNS の活用>

設立財団 Facebook と Twitter を継続運用し、行事案内や知床の自然・野生生物に関する話題など幅広い情報提供を行ったほか、ブログ記事の案内を行いました。Facebook と Twitter のフォロワーは順調に伸びており、賛助会員や支援者とを繋ぐツールとして、また、野生生物や人材養成に関心を持つ幅広い皆さんとの交流や情報交換の場となりました。

(7) パンフレット、行事案内チラシの活用

財団紹介パンフレットと専門家養成解説パンフレットを引き続き活用し、各種会合や行事開催の場で賛助会員拡大や支援者拡大に努めました。また知床ネイチャーキャンパスの開催案内チラシを作成し、道内道外の大学や大学教員、関係行政機関等に送付するとともに、斜里・羅臼両町の住民には新聞折り込みとして配布し、オープンキャンパスへの参加を呼びかけました。加えて、知床ネイチャーキャンパスの紹介を中心とした教育活動と人材養成に関するパンフレットを企画・編集し、次年度の印刷、配布に備えました。

(8) 調査研究事業

人材養成のための教育プログラム、特に保護管理に関するの現場教育のプログラムや教育課程の検討に係る資料・情報収集と調査研究を進めました。また、知床ネイチャーキャンパスの実践を通して、Web 会議システムを活用したオンライン講義の実施方法について研究し、実践結果やその分析を令和元年 11 月に金沢市で開催された第 25 回「野生生物と社会」学会大会で発表しました。同学会では、テーマセッション「野生動物管理体制を支える教育プログラムを創る」に参加し、知床ネイチャーキャンパス実施例を発表し、人材養成とその仕組み作りに関しての議論に参加しました。このセッションには大学教員の他、実務者や学生など幅広い参加者がおり、今後の進展につながる有意義な議論になりました。

II 理事会及び役員等に関する報告

1 理事会

<令和元年度第1回理事会>

(定款第 36 条に基づく「決議の省略」による)

理事会の決議があったと見なされた日：2019 年 5 月 22 日

決議事項

第 1 号議案 「平成 30 年度 (2018 年度) 事業報告書 (案)」承認の件

第 2 号議案 「平成 30 年度 (2018 年度) 決算報告書 (案)」承認の件

第 3 号議案 令和元年度第 1 回評議員会 (定時) 招集の件

以上、原案通り可決しました。

<令和元年度第2回理事会>

開催日時：2019 年 6 月 14 日 (日) 午後 2 時 30 分より

開催場所：斜里町ゆめホール知床・会議室 3

- 報告事項
1. 代表理事及び業務執行理事の業務執行報告
 2. 賛助会員の加入状況及び募金の状況について
 3. その他の業務報告

- 協議事項
1. これまで 3 年間の活動評価と今後 3 年間の活動展開について
 2. 教育機関実現に向けたロードマップと役員体制について
 3. 知床ネイチャーキャンパス 2019 の開催計画について



<令和元年度第3回理事会>

開催日時：2020 年 3 月 20 日 (金) 午後 1 時 30 分より

開催方法：オンライン会議システム Zoom を使用した Web 会議として開催

<決議事項>

第 1 号議案 「令和 2 年度 (2020 年度) 事業計画 (案)」承認の件

第 2 号議案 「令和 2 年度 (2020 年度) 収支予算 (案)」承認の件

第 3 号議案 「知床自然大学院大学計画策定専門委員会」委員選任の件

以上、原案通り可決しました。

<報告事項>

1. 代表理事・業務執行理事の業務報告
2. 賛助会員の加入状況・募金の状況
3. 「知床ネイチャーキャンパス 2019」の開催結果報告
4. 第 9 回専門委員会の開催結果について、その他 6 件の報告

<協議事項>

1. 次年度以降の事業展開と資金確保について



<令和元年度第4回理事会>

(定款第 36 条に基づく「決議の省略」による)

理事会の決議があったと見なされた日：2020 年 3 月 30 日

<決議事項>

第 1 号議案 「知床自然大学院大学計画策定専門委員会規則」改正の件
 第 2 号議案 「知床自然大学院大学計画策定専門委員会」委員の選任の件
 書面による同意の意思表示によって可決した。

1-2 役員等に関する事項 2020 年（令和 2 年）3 月 31 日現在

<役員>

役職	氏名	就任年月日	担当職務	略歴
理事	田中 俊次	2013年1月22日	代表理事	東京農業大学名誉教授
理事	中川 元	2013年1月22日	業務執行理事	元知床博物館長
理事	上野 雅樹	2013年1月22日	業務執行理事	知床ユネスコ協会理事
理事	家村 充尋	2013年1月22日		知床ユネスコ協会会員
理事	石川 勝	2014年6月8日		羅臼町前教育委員長
理事	梶 光一	2013年1月22日		東京農工大学名誉教授・「野生生物と社会」学会会長
理事	笠井 文考	2018年6月10日		会社社長・東京農業大学非常勤講師
理事	金澤 裕司	2013年1月22日		羅臼町教育委員会自然環境教育主幹
理事	齋藤 卓也	2013年1月22日		公益財団法人北海道環境財団評議員
理事	鈴木 幸夫	2013年1月22日		会社員・外国人支援団体理事
理事	中田 尊徳	2016年6月12日		会社社長・斜里青年会議所元理事長
理事	滝澤 大徳	2014年6月8日		知床山考舎代表
理事	三宅 雅久	2014年6月8日		北海道ふるさと連合会理事
監事	木村 耕一郎	2013年1月22日		斜里町議会議員
監事	廣川 昭廣	2013年1月22日		税理士

※役員報酬を支給している常勤役員は 1 名。

役員には当法人の事業・業務に関する必要な経費を、本人からの申請に基づき支給している。

<顧問及び相談役>

	氏名	就任年月日	略歴
顧問	大泰司紀之	2013 年 1 月 22 日	北海道大学名誉教授
顧問	松浦晃一郎	2013 年 1 月 22 日	中部大学客員教授 前ユネスコ事務局長（第 8 代）
顧問	渡辺綱男	2013 年 1 月 22 日	自然環境研究センター上席研究員 国連大学シニアプログラムコーディネーター 元環境省自然環境局長
相談役	丹保憲仁	2013 年 1 月 22 日	前北海道立総合研究機構理事長 北海道大学名誉教授（第 15 代総長）

※理事会の諮問に応じて当法人の事業・業務に対して指導・助言などのご支援をいただいている。

※報酬は支給していないが、代表理事から委任された当法人の事業・業務に関する必要な経費を支給する場合がある。

2 評議員会

<令和元年度第 1 回評議員会 (定時)>

(定款第 20 条に基づく「決議の省略」による)

評議員会の決議があったと見なされた日：2019 年 6 月 14 日

<決議事項>

第 1 号議案 「平成 30 年度 (2018 年度) 事業報告書 (案)」承認の件

第 2 号議案 「平成 30 年度 (2018 年度) 決算報告書 (案)」承認の件
書面による同意の意思表示によって可決した。

2-2 評議員に関する事項 2019 年 (平成 31 年) 3 月 31 日現在

<評議員>

役職	氏名	就任年月日	略歴
評議員	石 弘之	2013 年 1 月 22 日	環境問題研究家
評議員	上野洋司	2013 年 1 月 22 日	前知床斜里町観光協会会長
評議員	午来 昌	2013 年 1 月 22 日	元斜里町長
評議員	鈴木真吾	2013 年 1 月 22 日	元斜里町教育委員長
評議員	土橋利文	2013 年 1 月 22 日	斜里町商工会会長
評議員	深山和彦	2013 年 1 月 22 日	ウトロ漁業協同組合代表理事組合長

※報酬を支給している評議員はないが、当法人の事業・業務に関する必要な経費を、本人からの申請に基づき支給している。

III 法人の運営状況について

1 事務局の状況

常勤の業務執行理事 1 名と非常勤の事務局長 (理事) 1 名、常勤の事務局員 1 名による運営体制としています。また、必要に応じて代表理事及び業務執行理事が事務局における決裁業務を職掌しているほか、会計処理や決算においては理事 2 名が在宅で事務局をサポートしています。会計処理の正確性と効率化を図るため、平成 26 年度より会計ソフトを導入しました。

2 税額控除団体の認定

平成 26 年 8 月 8 日、当法人は内閣総理大臣から「税額控除に係る証明」を受けました。令和元年 6 月、更新の申請を行い、令和元年 8 月に令和 6 年 8 月までの証明を受けました。これにより、寄付金控除の選択肢が「所得控除」に加えて「税額控除」制度が引き続き適用されます。

3 ファンドレイジングの状況（賛助会員と寄附金について）

	種別	予算（件数）	予算（金額）	実績（件数）	実績（金額）
賛助会員	個人	200	1,000,000	105	525,000
	団体	15	150,000	4	40,000
	法人・法人特別	80	4,000,000	38	1,560,000
	小計	295	5,150,000	147	2,125,000
寄附金		---	4,850,000	28	2,480,112
	合計	---	10,000,000	175	4,605,112
大学院設立資金	目標額	---	500,000,000	3	95,000
				(累計)	(2,616,240)

（金額単位：円）

賛助会員の新規募集と寄付金の要請は、役員による要請行動のほか、事務局からの依頼文書やパンフレットの送付による案内を随時行いました。また、主催事業の会場や関連のイベント等でのパンフレット配布、ホームページや SNS を利用した広報活動を行いました。

令和元年度は新規賛助会員の加入を得た一方で、会員継続されなかった会員があったため、賛助会員数、金額ともに前年度をやや下回る結果となりました。また、一般寄付金は 28 件で前年度より件数、金額ともにやや下回りました。大学設立資金の確保については、設立へ向けた活動資金の確保に重点を置いたことから、充分な要請行動にはできませんでした。なお、知床ネイチャーキャンパスの開催資金獲得のために、オンライン寄付サイトからの寄付金受入を行いました。

次ページより、令和元年度決算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）を掲載しました。

貸借対照表

令和2（2020）年 3月31日現在

公益財団法人知床自然大学院大学設立財団

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	881,550	975,112	△ 93,562
立替金	3,307	2,544	40,266
仮払金	41,855	15,399	26,456
流動資産合計	926,712	993,055	△ 66,343
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(2) 特定資産			
大学院設立資金（定期預金）	2,536,240	2,441,031	95,209
大学設立資金（その他）	80,000	80,000	0
特定資産合計	2,616,240	2,521,031	95,209
(3) その他固定資産			
保証金	60,000	60,000	0
ソフトウェア	342,306	342,306	0
減価償却累計額	△ 342,306	△ 313,781	△ 28,525
その他固定資産合計	60,000	88,525	△ 28,525
固定資産合計	5,676,240	5,609,556	66,684
資産合計	6,602,952	6,602,611	341
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	24,670	0	24,670
前受金	45,000	15,000	30,000
預り金	30,343	510	29,833
未払法人税等	20,000	20,000	0
流動負債合計	120,013	35,510	84,503
負債合計	120,013	35,510	84,503
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	2,615,600	2,520,600	95,000
受取利子	640	431	209
指定正味財産合計	5,616,240	5,521,031	95,209
（うち基本財産への充当額）	(3,000,000)	(3,000,000)	0
（うち特定資産への充当額）	(2,616,240)	(2,521,031)	(95,209)
2. 一般正味財産	866,699	1,046,070	△ 179,371
正味財産合計	6,482,939	6,567,101	△ 84,162
負債及び正味財産合計	6,602,952	6,602,611	341

正味財産増減計算書

平成31年 4月 1日から令和2年 3月31日まで

公益財団法人知床自然大学院大学設立財団

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	255	255	0
受取会費	2,125,000	2,185,000	△ 60,000
賛助会費 (個人)	525,000	575,000	△ 50,000
賛助会費 (団体)	40,000	50,000	△ 10,000
賛助会費 (法人)	1,560,000	1,560,000	0
受取寄付金	2,480,112	2,533,720	△ 53,608
一般寄附金	2,335,172	1,381,800	953,372
管理指定寄付金	144,940	1,151,920	△ 1,006,980
雑収益	76,005	72,272	3,733
普通預金受取利息	5	7	△ 2
その他収益	76,000	72,265	3,735
経常収益計	4,681,372	4,791,247	△ 109,875
(2) 経常費用			
事業費	3,688,887	3,821,585	△ 132,698
役員報酬	630,000	630,000	0
給与手当	873,050	825,368	47,682
福利厚生費	92,980	54,084	38,896
会議費	16,280	19,188	△ 2,908
旅費交通費	871,994	991,910	△ 119,916
通信運搬費	256,341	234,550	21,791
消耗品費	70,753	70,304	449
修繕費	80,405	4,500	75,905
印刷製本費	220,740	245,477	△ 24,737
水道光熱費	61,119	40,314	20,805
事務所賃借料	213,323	211,050	2,273
会場賃借料	51,100	0	51,100
リース料	46,008	29,160	16,848
保険料	5,661	6,120	△ 459
諸謝金	110,000	150,000	△ 40,000
委託費	43,200	234,000	△ 190,800
広告宣伝費	19,554	19,483	71
支払手数料	16,379	9,828	6,551
支払負担金	10,000	10,000	0
雑費	0	36,250	△ 36,250
管理費	1,171,856	1,099,267	72,589
役員報酬	210,000	210,000	0
給与手当	291,017	275,123	15,894
福利厚生費	30,993	18,028	12,965
会議費	2,124	2,231	△ 107
旅費交通費	346,216	340,860	5,356
通信運搬費	44,146	45,359	△ 1,213
消耗品費	16,133	4,233	11,900
修繕費	26,801	1,500	25,301
印刷製本費	40,861	10,683	30,179
水道光熱費	20,373	13,438	6,935
事務所賃借料	71,108	70,350	758
会場賃借料	640	1,440	△ 800
リース料	15,336	9,720	5,616
減価償却費	28,525	68,460	△ 39,935
支払手数料	6,483	5,452	1,031
租税公課	21,100	21,700	△ 600
雑費	0	690	△ 690
経常費用計	4,860,743	4,920,852	△ 60,109
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 179,371	△ 129,605	△ 49,766
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 179,371	△ 129,605	△ 49,766
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 179,371	△ 129,605	△ 49,766
一般正味財産期首残高	1,046,070	1,175,675	△ 129,605
一般正味財産期末残高	866,699	1,046,070	△ 179,371
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	95,000	1,000,000	△ 905,000
受取寄付金 (大学設立資金)	95,000	1,000,000	△ 905,000
特定資産運用益	209	123	86
大学院設立資金受取 利息	209	123	86
当期指定正味財産増減額	95,209	1,000,123	△ 904,914
指定正味財産期首残高	5,521,031	4,520,908	1,000,123
指定正味財産期末残高	5,616,240	5,521,031	95,209
III 正味財産期末残高	6,482,939	6,567,101	△ 84,162

知床自然大学院大学設立財団は、 活動を支援して下さる **賛助会員、寄附金** を募集しています

当財団の事業は皆様から寄せられ浄財によって実施されています。何卒、一層のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。なお、当財団は内閣総理大臣の認定を受けた公益財団法人です。当財団への寄付金・賛助会費は、特定公益増進法人に対する寄付金として税法上の優遇措置が適用されます。法人の皆様には損金算入限度額の優遇措置が、個人の方には所得税の税額控除（または寄付金控除）の対象となります。また、遺贈も承っております。詳しくはホームページまたは当財団事務局までお問い合わせ下さい。

■賛助会員とは

この財団の目的に賛同する個人・団体・法人が会費を通じて支援するものです。

■会員の年会費 ※年度ごとの納入となります。

個人会員：5,000円
団体会員：10,000円
法人会員：20,000円
法人特別会員：100,000円

■加入申込み方法

「申込書」と「郵便振替用紙」をご使用ください。これらは当財団ホームページからプリントアウトできます（入金 は右記口座への入金でも受付しています）



知床自然大学院大学設立財団ホームページ
賛助会員・寄付金募集ページ
<http://shiretoko-u.jp/supporter/>

■賛助会員の特典

当財団のニュースレターや絵はがき、講演会やネイチャーキャンパス等の案内情報をお送りします。

■寄附金について

寄附金も随時募集しています。賛助会員加入同様にお申し込みください。

■税制優遇

当財団への寄付金・賛助会費には税制上の優遇措置があります。

■主な入金口座について

ゆうちょ銀行 記号 19940 (普) 10138691
(※他の金融機関から 店名九九八 番号 1013869)
北洋銀行斜里支店 店番 452 (普) 3119440
北海道銀行斜里支店 店番 904 (普) 0530326
網走信金斜里支店 店番 003 (普) 0284957
大地みらい信金羅臼支店 店番 003 (普) 1072873

設立財団ニュースレター 第21号

発行 公益財団法人知床自然大学院大学設立財団
〒099-4117 北海道斜里郡斜里町青葉町 28-10
TEL 0152-26-7770 FAX 0152-26-7773 E-mail sizendaigaku@wine.plala.or.jp
Web <http://www.shiretoko-u.jp>

発行日 2020年9月15日